# 5. 被災時に利用可能な財政支援等

2 章及び3章の「災害復旧・復興」で述べた「復旧工事」にあたり、下記(1)から(3)に示す財政支援が利用可能な場合がある。これらの申請は、主に災害対策本部の置かれた地方公共団体から、国の担当府省等に対して行われる。

こうした制度の活用については、被害状況、復旧に必要な金額、緊急性のほか、被害にあった浄化槽の設置段階での事業の枠組み(公共浄化槽等整備推進事業、農業農村整備事業、他)等の条件が加味される。したがって、必ずしも全ての財政措置が利用可能となるものではない。

なお、浄化槽メーカーによる保証(槽本体ならびにブロワ)は、天災地変による故障または 損傷を対象としていない。

#### 5-1. 廃棄物処理施設災害復旧費補助金

環境省に対して申請を行う。本補助金の対象となる浄化槽は、市町村設置型により整備した浄化槽に限定される。なお、一施設あたりの市町村の事業費が40万円未満の場合は、補助対象とならない。詳細は表5-1参照。

市町村設置 個人設置
補助対象 O ×
国庫補助率 1/2

1 基当たりの復旧費が40万円
以上のものに限る。復旧に際し、汚水(汚泥)の抜き取り
も対象となる。

表 5 - 1 廃棄物処理施設災害復旧費補助金

## 5-2. 災害等廃棄物処理事業費補助金又は堆積土砂排除事業

災害等廃棄物処理事業費補助金は環境省、堆積土砂排除事業は国土交通省に対して申請を行う。汚水(汚泥)の抜き取りや土砂の抜き取りに対する補助事業は、市町村設置・個人設置の場合で異なることに留意する。詳細は表5-2参照。

表5-2 災害等廃棄物処理事業費補助金又は堆積土砂排除事業

	市町村設置	個人設置
補助対象	Δ	0
国庫補助率	1/2	1/2
対象	汚水 (汚泥) の抜き取り 廃棄物処理施設災害復旧事業 の対象。 土砂の抜き取り 堆積土砂排除事業の対象とすることが出来る。ただし、廃棄物処理施設災害復旧費補助金の対象となるものは対象外。	<u>汚水(汚泥)の抜き取り</u> 災害等廃棄物処理事業費補助 金の対象。 <u>土砂の抜き取り</u> 堆積土砂排除事業の対象とす ることが出来る。

#### 5-3. 循環型社会形成推進交付金

環境省に対して申請を行う。詳細は表5-3参照。

## 5-4. 災害救助法に基づく住宅の応急修理制度

内閣府に対して申請を行う。詳細は表5-4参照<sup>【参考文献①</sup>」。

# 5-5. 農地・農業用施設災害復旧事業

農林水産省に対し申請を行う。本事業の対象となる浄化槽は、農業集落排水施設に限定される。農業用施設の基本補助率は65%である「参考文献®」。

表5-3 循環型社会形成推進交付金(浄化槽に関するもの)

	市町村設置	個人設置
補助対象	0	0
国庫補助率	1/3	1/3
対象	市町と常子では、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	市町村が行う、災害に伴い必要に伴い必要のた①家屋の建て替えに伴う浄化槽設置及び故障の浄化槽の更新又は②既設の浄化槽の改築(※)に対する補助事業に対する助成 (※「改築」には機材交換が含まれる。(例:ブロワの更新を含めた機材交換))
基準額	循環型社会形成推進交付金交 付取扱要領別表 4 の区分に記 載のとおり (対象②(既設の浄化槽の改 築)については、環境大臣に 協議し、承認を得た額)	循環型社会形成推進 <sup>2</sup> 交付金交付取扱要領別表3の区分に記載のとおり (対象②(既設の浄化槽の改築)については、環境大臣に協議し、承認を得た額)
要綱等	循環型社会形成推進交付金交付取扱要領19.(9).イ公共浄化槽等整備推進事業実施要綱第3.(3)	循環型社会形成推進交付金交付取扱要領19.(9).イ 净化槽設置整備事業実施要綱第3.冒頭、第3(3)
※備考	・令和元年度補正予算編成に 伴いメニュー化、要綱等改正 (対象②) ・対象①については、「環境 配慮・防災まちづくり浄化槽 整備推進事業」の要件を満た す場合の国庫助成率は1/2とな る。	・対象①については、「環境 配慮・防災まちづくり浄化槽 整備推進事業」の要件を満た す場合の国庫助成率は1/2とな る。

表5-4 災害救助法に基づく住宅の応急修理制度

	市町村設置	個人設置
補助対象	×	0
給付の種類		住宅が半壊し自ら修理する資力のない者、又は大規模半壊で住むことができない状態にある者に対して、居室、炊事場、便所等の日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理
限度額等		内閣府のHPを確認ください。
※備考		浄化槽の修理に利用可能